

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,292,056	流動負債	4,930,740
現金及び預金	16,534,066	預り金	14,543
前払費用	102,445	未払金	3,057,975
未収委託者報酬	5,528,610	未払費用	64,411
繰延税金資産	121,367	未払法人税等	1,445,329
その他	5,566	未払消費税等	246,748
固定資産	591,512	賞与引当金	98,630
有形固定資産	150,160	その他	3,100
建物	55,487	固定負債	405,924
器具備品	90,924	退職給付引当金	389,941
その他	3,748	資産除去債務	12,926
無形固定資産	221,062	その他	3,056
ソフトウェア	215,175	負債合計	5,336,665
その他	5,886	(純資産の部)	
投資その他の資産	220,289	株主資本	17,548,055
投資有価証券	63,797	資本金	300,000
長期貸付金	22,838	資本剰余金	350,000
会員権	25,000	その他資本剰余金	350,000
長期前払費用	8,021	利益剰余金	16,898,055
繰延税金資産	123,235	利益準備金	68,500
その他	235	その他利益剰余金	16,829,555
貸倒引当金	△22,838	別途積立金	2,100,000
		繰越利益剰余金	14,729,555
		評価・換算差額等	△1,151
		その他有価証券評価差額金	△1,151
		純資産合計	17,546,904
資産合計	22,883,569	負債・純資産合計	22,883,569

個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 318,401 千円

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	86,931千円
賞与引当金損金算入限度超過額	30,437千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	119,400千円
その他	14,667千円
繰延税金資産 合計	251,436千円

繰延税金負債

投資有価証券売却益益金不算入額	△6,833千円
繰延税金負債 合計	△6,833千円
繰延税金資産の純額	244,602千円

(注) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が15,263千円、その他有価証券評価差額金が27千円、それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が15,236千円増加しております。

4. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
兄弟会社	三井住友信託銀行(株)	—	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料等	10,100,152	未払金	1,682,049
				投資助言費用 の支払	4,834,722	未払金	460,620

(注) (1) 上記関連当事者との取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

② 投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	5,848,968円06銭
(2) 1株当たり当期純利益	1,447,521円33銭

6. 当期純損益金額

当期純利益 4,342,563千円